

緊急・義捐金のお願い

平成23年10月7日

会 員 各 位

木 曽 岬 町 商 工 会
会 長 伊 藤 律 雄
(公 印 省 略)

台風12号に係る義捐金のお願い

平素は、本会の運営についてご尽力を賜り厚くお礼申しあげます。

台風12号によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

木曽岬町商工会としましては台風12号により被災された県内の商工会(大紀町・度会町・南伊勢町・紀北町・御浜町・紀宝町)の支援のため、下記のとおり義捐金を受付け、被災されました商工会員の皆様のお役に立てるよう考えております。

東日本大震災に引き続き会員の皆様にはご負担をお掛けしますが、温かいお心を頂戴できますよう、何卒ご協力をお願い致します。

尚、本義捐金は三重県商工会連合会を通じ被災された商工会に贈られます。

記

- | | | |
|------------|-----------------------|----------|
| 1. 義 捐 金 | 1口 | 1,000円以上 |
| 2. 受 付 場 所 | 木曽岬町商工会 (平日9時から16時まで) | |
| 3. 受 付 締 切 | 平成23年10月28日 (金) | |
| 4. お問合せ先 | 木曽岬町商工会 | 68-1183 |

* ご来所が不能な場合はお電話頂ければ職員がお伺い致します。